

令和8年度高知暮らしフェア開催委託業務 仕様書（案）

1 業務名

令和8年度高知暮らしフェア開催委託業務

2 業務の目的

地方への移住を検討している都市部在住者や高知県へのUターンを検討している県出身者等を対象に、県内市町村や担い手を求める各就業分野などが出展し、高知県での暮らしや仕事の魅力を伝える移住フェアを開催することで、高知県への移住者数の増加など、高知県の移住促進に繋げることを目的とする。

3 事業期間

契約締結日から令和9年2月26日まで

4 開催日程及び集客目標

来場数及び、そのうち「高知家で暮らし隊」非会員（以下、新規顧客という）の集客目標は下記のとおりであり、これらを達成することとする。

	開催日程	開催地	集客目標
高知暮らしフェア夏	6月21日（日）	東京（東京交通会館） ダイヤモンドホール	270組（135組）
	6月28日（日）	大阪（OMMビル） Aホール	200組（180組）
高知暮らしフェア冬	12月12日（土）	東京（東京交通会館） ダイヤモンドホール	270組（180組）
	1月16日（土）もしくは 1月17日（日）予定	大阪（OMMビル） Cホール予定	200組（135組）

※（ ）内の数字は新規顧客の集客目標。

5 委託業務の内容

業務の目的を達成するため、一般社団法人高知県UIターンサポートセンター（以下「甲」という。）は、受託者（以下「乙」という。）に対し、下記フェアの企画・開催・運営に係る業務を委託するものとする。なお、業務の実施にあたっては、別添の昨年度マニュアルを参照すること。

また、本フェアには、移住に関する具体的な検討には至っていない層から、高知県への移住に向けて積極的に情報収集を行っている層まで、幅広い参加が見込まれる。いずれの層に対しても有益なイベントとなるよう配慮し、高知移住への意識醸成、検討段階のステップアップ、さらには具体的な個別相談につながる企画とすること。

さらに、業務遂行にあたり、物品調達や印刷業務等を再委託する場合は、原則として高知県内の事業者を優先するものとする。

乙は、集客目標の達成に向け、必要な提案、改善および実行を行わなければならない。

(1) 企画・運営

ア 企画立案・進捗管理

- ・ フェア当日までの進捗管理表（企画立案・会場レイアウト調整・告知ツール制作・当日資料作成などについて）を作成すること。
- ・ 2週間に1回以上の頻度で業務の進捗確認会議（オンライン可）を実施し、議事録を会議終了後2営業日以内に提出すること。

イ 出展者との調整

ウ プログラムの企画立案

エ ゲストや講師との調整

オ 会場との調整

カ 当日運営

キ 来場者データ及びアンケートの集計

ク QRコード受付アプリの導入

ケ フェアに対する問い合わせ対応

(2) 制作物

ア 特設ページ、バナーの制作

- ・ 特設ページのURLは以下のとおりとする。
 - (夏) <https://kochi-iju.jp/lp/gurashifair2026s/>
 - (冬) <https://kochi-iju.jp/lp/gurashifair2026w/>

イ チラシ、ポスターの制作

- ・ 夏冬において、チラシ各4,000枚、ポスター各15枚程度

ウ 会場内レイアウトの制作

エ サインパネル、POP等の制作

オ 高知県情報コーナー用掲示物の制作

カ 専門分野、協力隊、住まいの情報コーナー用掲示物の制作

キ 当日配布資料の制作

(3) 集客施策

甲と連携し、当仕様書、4「開催日程及び集客目標」に記載している目標の達成が見込める集客対策を実施すること。

ア ワークショップ及びセミナーの実施

イ 広告プロモーション及び独自提案の実施

- ・ 大阪天満橋駅でのサイネージ広告を実施すること。また、その素材を制作すること。
なお、広告枠の予約申込は甲が契約前に実施する。

6 成果品

成果品として、以下のものを提出すること。

- (1) 当該事業で作成した資料一式
- (2) 甲及び関係機関との協議記録（各協議開催後3営業日以内）
- (3) 来場者データとアンケート内容の集計結果

なお、来場者データとアンケートは開催後3営業日以内にエクセルデータで納品すること。

その際、ダブルチェックの上、データに間違いがないことを確認した上で納品すること。

- (4) フェアの写真等を記録、編集したPR素材（写真は開催後1週間以内、動画は3週間以内）
- (5) その他、甲の指示するもの

7 その他

- ・ 当仕様書に記載の内容について、甲乙協議の上、予算の範囲内で変更する場合がある。
- ・ 提案等による施策の実施にあたり、当仕様書の範囲を超える場合は、甲乙協議の上、予算を追加契約する場合がある。
- ・ 業務の一部を再委託する場合は、再委託先への指示出し・業務進捗等の確認は乙が行うこととする。また甲との連絡窓口は乙とし、責任者を明確にすること。
- ・ 各種制作物の著作権は甲に帰属するものとする。
- ・ 会場設営や印刷物等、ミスや漏れのないよう綿密に確認を行うこと。万一、ミスや漏れの発覚した場合は、早急に対応し迅速に解決すること。なお、この場合に発生した追加費用は乙が負担するものとする。
- ・ その他、夏・冬のフェア開催後、当日の運営やアンケート集計等から改善すべきと思われる点の課題出しや提案を積極的に行い、次回フェアの集客や参加者の満足度向上、課題解決に向けて尽力すること。